

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年1月20日(2022.1.20)

【公開番号】特開2020-194417(P2020-194417A)

【公開日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-049

【出願番号】特願2019-100334(P2019-100334)

【国際特許分類】

G 07 D 11/26(2019.01)

10

G 07 D 11/10(2019.01)

B 65 H 26/06(2006.01)

B 65 H 20/00(2006.01)

【F I】

G 07 D 11/26 1 2 1

G 07 D 11/10 1 3 1 C

B 65 H 26/06

B 65 H 20/00 Z

20

【手続補正書】

【提出日】令和3年12月24日(2021.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転可能に支持され、回転軸を中心に回転し、媒体を周側面に巻き付けるドラムと、  
前記ドラムの回転に伴い前記周側面との間に前記媒体を挟んで巻き付ける第1のテープと  
、  
前記媒体の巻き付け量によって変化する前記ドラムのドラム径に追従して可動し、前記媒体をガイドする可動ガイドと、  
前記可動ガイドに設けられ、前記第1のテープに当接し、帯電した前記第1のテープの電荷を除電する第1の除電部と  
を有する媒体処理装置。

30

【請求項2】

前記ドラムは、前記第1のテープを巻き取る巻取方向と前記第1のテープを巻き戻す巻戻方向とに回転可能に構成され、

前記第1の除電部は、

前記ドラムが前記巻戻方向へ回転することにより前記ドラムの前記周側面から離れた前記第1のテープに当接する

請求項1に記載の媒体処理装置。

40

【請求項3】

前記第1のテープは、前記ドラムから繰り出される前記媒体と当接する第1の面と、前記第1の面と逆側の第2の面とを有し、

前記第1の除電部は、前記第2の面と当接する

請求項1に記載の媒体処理装置。

【請求項4】

前記可動ガイドは、前記ドラムの前記周側面から離れた前記第1のテープを巻き付ける可

50

動ローラをさらに有し、

前記第1の除電部は、

前記第1のテープが前記ドラムの前記周側面から離れる箇所と、前記第1のテープと前記可動ローラとが当接する箇所との間ににおいて前記第1のテープに当接する  
請求項2に記載の媒体処理装置。

【請求項5】

前記第1のテープが予め巻き付けられ、前記ドラムの回転に伴って前記第1のテープが引き出されるリールと、

前記ドラムと前記リールとの間ににおける前記第1のテープの軌道上に回転するよう設けられ、前記ドラムの前記周側面から離れた前記第1のテープを巻き付ける固定ローラと、

10

前記固定ローラの近傍に設けられ、前記第1の除電部が当接する前記第1のテープの第2の面とは逆側の前記第1のテープの第1の面に当接し、帯電した前記第1のテープの電荷を除電する第2の除電部と

をさらに有する請求項1乃至請求項4の何れかに記載の媒体処理装置。

【請求項6】

前記固定ローラは、金属製以外の材料により形成されている

請求項5に記載の媒体処理装置。

20

【請求項7】

前記第1の除電部は、一端側が所定の金属部材と導通され、他端側が前記ドラムに向かって突出する、導電性部材である

請求項1乃至請求項6の何れかに記載の媒体処理装置。

【請求項8】

導電性のフレームと電気的に接続され、帯電した前記第1のテープの電荷を前記フレームへ放電する導通部

をさらに有する請求項1乃至請求項7の何れかに記載の媒体処理装置。

【請求項9】

前記可動ガイドは、

前記第1のテープが前記ドラムの前記周側面から離れる箇所に設けられ、前記ドラムに向けて付勢され、前記第1のテープを前記ドラムに向かって押圧する押圧ローラと、

30

前記ドラムの前記周側面から離れた前記第1のテープを巻き付ける可動ローラと

を有し、

前記第1の除電部は、前記押圧ローラと前記可動ローラとの間に設けられる

請求項1乃至請求項8の何れかに記載の媒体処理装置。

【請求項10】

前記媒体処理装置は、第2のテープをさらに有し、

前記可動ガイドは、第2の除電部をさらに有し、

前記第1の除電部は、前記第1のテープに当接するよう設けられ、帯電した前記第1のテープの電荷を除電し、

40

前記第2の除電部は、前記第2のテープに当接するよう設けられ、帯電した前記第2のテープの電荷を除電する

請求項1に記載の媒体処理装置。

【請求項11】

前記媒体処理装置は、第3のテープをさらに有し、

前記可動ガイドは、第3の除電部をさらに有し、

前記第3の除電部は、前記第3のテープに当接するよう設けられ、帯電した前記第3のテープの電荷を除電する

請求項10に記載の媒体処理装置。

【請求項12】

取引すべき紙葉状の媒体を外部から取り込む取込部と、

前記媒体を搬送する搬送部と、

50

回転可能に支持され、回転軸を中心回転し媒体を周側面に巻き付けるドラムと、  
前記ドラムの回転に伴い前記周側面との間に前記媒体を挟んで巻き付ける第1のテープと  
、  
前記媒体の巻き付け量によって変化する前記ドラムのドラム径に追従して可動し、前記媒体をガイドする可動ガイドと、  
前記可動ガイドに設けられ、前記第1のテープに当接し、帯電した前記第1のテープの電荷を除電する第1の除電部と  
を有する媒体取引装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

かかる課題を解決するため本発明の媒体処理装置においては、回転可能に支持され、回転軸を中心回転し媒体を周側面に巻き付けるドラムと、ドラムの回転に伴い周側面との間に媒体を挟んで巻き付ける第1のテープと、媒体の巻き付け量によって変化するドラムのドラム径に追従して可動し、媒体をガイドする可動ガイドと、可動ガイドに設けられ、第1のテープに当接し、帯電した第1のテープの電荷を除電する第1の除電部とを設けるようとした。

20

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また本発明の媒体取引装置においては、取引すべき紙葉状の媒体を外部から取り込む取込部と、媒体を搬送する搬送部と、回転可能に支持され、回転軸を中心回転し媒体を周側面に巻き付けるドラムと、ドラムの回転に伴い周側面との間に媒体を挟んで巻き付ける第1のテープと、媒体の巻き付け量によって変化するドラムのドラム径に追従して可動し、媒体をガイドする可動ガイドと、可動ガイドに設けられ、第1のテープに当接し、帯電した第1のテープの電荷を除電する第1の除電部とを設けるようにした。

40

50